

さかのまち 坂 エリア リノベーション

坂のまちエリアリノベーション補助とは

神戸市では、坂道がつくる景色やまちの歴史など

その地域ならではの魅力を大切にしながら

“坂のまち”をもっと楽しく

もっと魅力的にしていきたいと考えています

この補助制度では、坂の多い指定エリアを対象に
空き家のリノベーションや空き地の活用などを通じて
新しい魅力や人が集まるきっかけを生み出す
事業者の取り組みを応援します！



対象となるエリア

1. 兵庫山麓エリア
2. 鴨越駅 / 丸山駅エリア
3. 禅昌寺東部 / 高取山麓エリア
4. 塩屋エリア
5. 鈴蘭台駅エリア



詳細は HP を参照

補助内容（一部）

複数の補助制度を組み合わせてまとめて申請できます

- ・ 空き家活用（地域利用）に関する補助
- ・ 建築家との協働による空き家活用促進補助
- ・ 空き地活用に関する補助
- ・ 老朽空家等の解体補助 など



主な利用要件

- ・ 指定エリアで**複数物件**の改善・連携事業などを実施し、それぞれが繋がりを持ってエリアに広がりのある事業を展開すること
- ※事業計画書の提出と承認を得る必要があります

複数物件とは？

既存の物件との連携でも構いません。
指定エリア内の複数物件で連携した事業展開、複数物件まとめて売却する計画など事業計画書を提出するとともに、利用を希望する補助金を一括で申請下さい。

申請者・対象物件

- ・ **指定エリアに位置する物件**であること
- ・ その他要件は各補助制度に準ずる



補助事例写真

補助金の要件緩和（一部）

- ・ 全ての補助金：「事業計画を取りまとめる者」も申請可能です。
※物件所有者の同意・委任等は必要です。
- ・ 建築家との協働による空き家活用促進補助：本補助金制度の募集期間中は通年受付、簡易審査 など

申請期間

2025年7月1日（火）～2025年12月26日（金）
ただし、申請額が予算に達し次第受付を終了します

申請・問い合わせ窓口

神戸市 都市局 未来都市推進課 saka_renovation@city.kobe.lg.jp

制度 HP

https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/saka_renovation.html

